

通知 「新型コロナウイルス感染防止対策について」 6

～あらためて命を守る感染防止の取り組みと熱中症予防の徹底を！～

2020年7月24日

(公社) 滋賀県サッカー協会
会 長 森津 陽太郎

新型コロナウイルスによる感染症の感染者数が大都市を中心に再び拡大傾向にあります。滋賀県も現在の滋賀県内の感染状況を7月17日に「注意ステージ」から「警戒ステージ」に引き上げました。感染拡大防止対策の徹底を改めて強く要請しています。

滋賀県サッカー協会も、大会、イベント、各種事業等について、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応策をしっかりとりながら少しずつ活動を再開していますが、あらためて感染防止対策を徹底するよう強く要請します。特に大会やイベント等の開催では、滋賀県や各市、町が出す方針や指導を遵守しながら、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」(3版 7/20)を再度しっかり確認しながら運営していただきたいと思います。

また、外出自粛などの要請により、選手、スタッフ、審判、サッカーに関わる方々の体力が低下していることや暑さに慣れていないことが想定されます。熱中症予防についてもガイドラインを参考に例年以上の十分な対策を講じてほしいと思います。

各チームの練習をはじめ対外試合のための移動や日常生活も含めて、もう一度気持ちを引き締めて新型コロナウイルスの感染拡大を防止するという観点をしっかり踏まえてください。引き続き、3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避け、手洗い、うがい、マスクの着用、咳エチケット等、感染防止対応の徹底について選手をはじめ関係する皆様へ呼びかけていただきますようお願いをいたします。

こういった取り組みが選手、スタッフ、審判、サッカーに関わる方々の命と健康を守るということを肝に銘じたいと思います。